

平成 25 年 6 月 20 日

生産者各位

株式会社 茨城県中央食肉公社

BSE 全頭検査見直しに係る改正法に伴い 7 月 1 日より生体牛の受入れ
が一部変わります。

記

○ 月曜日、火曜日は 48 ヶ月齢を超える牛は受け付けません。

○ 水曜日～金曜日は 48 ヶ月齢を超える牛も受け付けます。

※月齢 48 ヶ月以下の生体は前日搬入をお願いいたします！

☆ 育成履歴申告書は前日までに提出して下さい！！